

令和6年

被表彰者名簿

秘書広報課秘書担当
電話20-2101(直通)

表彰該当者数一覧

該 当 条 項		在職 期 間	役 職 等	人 数
功 労 者	条例第3条第1項第1号	/	市の各分野において 功労が顕著である者	3人
	条例第3条第1項第4号	12年	選挙管理委員会委員 農業委員会委員	3人
	条例第3条第1項第5号	12年	自治会長	7人
功 績 者	条例第4条第1項	12年	各種委員等	44人
徳 行 者	条例第5条第1号	/	徳行優れたもの	1人
	条例第5条第2号	/	金額又は価格が個人100万円以上、 団体300万円以上の寄附者	8人
合 計				66人

足利市表彰条例（抜すい）

（趣旨）

第1条 この条例は、本市に対し特に功労等のあった者を表彰するため、その実施に関し必要な事項を定めるものとする。

（表彰の種類）

第2条 表彰の種類は、功労表彰、功績表彰、徳行表彰及び第6条に定める表彰とする。

（功労表彰）

第3条 功労表彰は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行うものとする。

- (1) 市の教育、文化、体育、産業、衛生、建設、防災、納税、社会福祉、交通安全、地域振興、国際親善その他公益に関して功労が顕著であると認める者
- (2) 市長、副市長又は教育委員会教育長として満10年以上在職し、退職した者
- (3) 満10年市議会議員又は固定資産評価員の職にあった者
- (4) 満12年専門委員、監査委員、選挙管理委員会委員、公平委員会委員、農業委員会委員、教育委員会委員、財産区議会議員、固定資産評価審査委員会委員又は消防団長の職にあった者
- (5) 満12年自治会長の職にあった者のうち功労が顕著であると認めるもの

2 功労表彰は、重ねてこれを行わない。

（功績表彰）

第4条 功績表彰は、規則で定める職にあった者のうち功績が顕著であると認めるものに対して行うものとする。

2 功績表彰は、重ねてこれを行わない。

（徳行表彰）

第5条 徳行表彰は、次の各号のいずれかに該当するものに対して行うものとする。

- (1) 徳行の優れたもの
- (2) 市に対して、個人にあっては1,000,000円以上、団体にあっては3,000,000円以上の金品の寄附（ただし、受益者が該当受益に関して行ったものを除く。）をしたもの

表彰の内容

1. 功労者 (条例第3条第1項第1号該当)

(敬称略) 3人

No.	表彰該当事項	氏名	功績概要
1	産業功労	増田 高	<p>昭和52年に足利市農業協同組合に入組後、常務理事、代表理事専務を歴任され、令和2年に代表理事組合長に就任。一貫して組合員の視点に立ち、営農と生活向上を優先課題として取り組まれ、足利産主要7品目「あしかが美人」の積極的なPR活動や、地元企業と連携したドレッシング開発など6次産業化による農業者の所得向上、市内山間部への移動販売車の運行など地域に寄り添った新たな取り組みを実施されました。</p> <p>組合長就任後は、フードバンクあしかがなどへのトマト等食料品の提供や、「あしかが美人」を使ったレシピ動画の公開など、コロナ禍でも精力的に活動され、本市農業振興に大きく貢献されました。</p>
2	社会福祉功労	木野 久子	<p>昭和57年に足利市更生保護婦人会に入会以来現在に至るまで、更生保護女性会の『見返りを求めない心の奉仕』の精神のもと、明るく楽しく無理をせず、更生保護の心をもった活動に尽力されています。</p> <p>特に、平成17年から令和2年までの15年間、足利市更生保護女性会会長として、また、平成24年から4年間、栃木県更生保護女性連盟の副会長として、市内だけでなく県全域で精力的に活動されました。東日本大震災で被災した宮城県石巻市を視察し現地女性会との交流や広島市へ折り鶴を送るために障害者施設での折り紙教室など、時代に合わせた活動内容を研究し、常に研鑽を重ね更生保護活動の推進に大きく貢献されました。</p>
3	交通安全功労	大美賀 厚	<p>昭和41年坂西地区交通安全協会理事就任後、三和支部長、足利交通安全協会会計、副会長を歴任され、地区安協の活動を精力的に展開されました。平成24年6月に会長に就任され、現在にいたるまで春秋の交通安全運動での街頭広報など事故防止活動の原動力として積極的な推進に尽力されました。</p> <p>また、平成7年に栃木県交通安全協会評議員に就任後、理事・副会長を歴任され、県交通安全協会の運営等について積極的に意見提言等に取り組みされました。</p> <p>粟谷町自治会長や足利市農業協同組合の柚子部会会長も務められ、地域や同組合等の機関に対する交通事故防止啓発活動についても積極的な推進に大きく貢献されました。</p>

2. 功労者（第3条第1項第4号該当）

（敬称略）3人

No.	表彰該当事項	氏名	備考
1	選挙管理委員会委員	蛭川 準子	
2	農業委員会委員	星野 雅彦	
3	農業委員会委員	遠藤 茂太	

3. 功労者（第3条第1項第5号該当）

（敬称略）7人

No.	表彰該当事項	氏名	備考
1	自治会長	近藤 政雄	伊勢南町自治会長
2	自治会長	黒田 富明	寿町自治会長
3	自治会長	田中 晴司	岩井町自治会長
4	自治会長	穴原 英雄	有楽町自治会長
5	自治会長	金井 弘	朝倉町三丁目自治会長
6	自治会長	古山 高	田中町二丁目自治会長
7	自治会長	五月女 和夫	上洪垂町伊勢の宮自治会長

4. 功績者（第4条第1項該当）

（敬称略）44人

No.	表彰該当事項	氏名	備考
1	学校歯科医	井本 博紀	毛野小学校
2	学校歯科医	小林 祐子	山辺小学校
3	学校薬剤師	西出 穰	愛宕台中学校 久野小学校
4	青少年育成会長	八木 晃世	
5	少年補導員	尾崎 千秋	
6	少年補導員	鈴木 茂	
7	スポーツ推進委員	青山 和由	筑波地区
8	スポーツ推進委員	川島 稔則	毛野地区
9	スポーツ推進委員	兵藤 信吉	毛野地区
10	スポーツ推進委員	柳田 恵美	西校地区
11	スポーツ推進委員	山田 進	矢場川地区
12	スポーツ推進審議会委員	會澤 政宏	
13	中小企業対策審議会委員	冨田 隆	
14	中小企業対策審議会委員	浜田 陽一	

No.	表彰該当事項	氏 名	備 考
15	廃棄物減量等推進審議会委員	寺山 厚子	
16	民生（児童）相談員	上岡 恵子	
17	民生（児童）相談員	徳井 範子	
18	民生（児童）相談員	佐藤 和枝	
19	民生（児童）相談員	小林 初江	
20	民生（児童）相談員	原田 永子	
21	保育所嘱託医	方波見 正則	みなみ保育所
22	保育所嘱託医	湯橋 力十工	山川保育所
23	介護認定審査会委員	八長 光代	
24	景観委員会委員	増山 正明	
25	景観委員会委員	福島 二郎	
26	消防団員	佐取 将明	第2分団
27	消防団員	中村 尚士	第3分団
28	消防団員	山同 圭一	第4分団
29	消防団員	本橋 淳也	第4分団
30	消防団員	金井 和暁	第9分団
31	消防団員	永嶋 庸弘	第10分団
32	消防団員	富岡 洋正	第10分団
33	消防団員	橋本 賢志	第10分団
34	消防団員	荻野 翼	第10分団
35	消防団員	原 武士	第11分団
36	消防団員	齋藤 茂	第11分団
37	消防団員	齋藤 太郎	第12分団
38	消防団員	廣瀬 聡	第12分団
39	消防団員	増田 光良	第15分団
40	消防団員	柏瀬 直樹	第18分団
41	消防団員	桑沢 拓己	第18分団
42	消防団員	和田 智也	第18分団
43	交通指導員	前原 純恵	
44	交通指導員	稲岡 浩枝	

5. 徳行者（条例第5条第1号該当）

（敬称略）1人

表彰該当事項	寄附金円・物件	主な功績
徳行の優れたもの	佐野 利子	平成16年から令和4年まで計19回、計370万円を超える箏を小中学校に寄贈され、その活動は高く称賛されるものである。

6. 徳行者（条例第5条第2号該当）

（敬称略）8人

No.	氏 名	寄附金円・物件	寄附目的	寄附年月日
1	遠藤 榮	ふるさと足利応援寄附金 現金 1,000,000円	足利市の発展のため	令和5年6月1日
2	小坂 崇氣	ふるさと足利応援寄附金 現金 5,000,000円	名刀山姥切国広を守り、 未来へ受け継いでいく ため	令和5年9月13日
3	渡辺 好美	ふるさと足利応援寄附金 現金 1,000,000円	名刀山姥切国広を守り、 未来へ受け継いでいく ため	令和5年11月13日
4	浅沼 邦夫	ふるさと足利応援寄附金 現金 1,051,101円	名刀山姥切国広を守り、 未来へ受け継いでいく ため	令和5年11月14日
5	株式会社スリーボンド	ふるさと足利応援寄附金	まちの魅力を高め、 新しい人の流れをつくる 事業のため	令和5年12月21日
6	半田 敏雄	ふるさと足利応援寄附金 現金 1,000,000円	子どもの輝く未来のため	令和5年12月22日
7	株式会社石井機械製作所	ふるさと足利応援寄附金	活力ある産業振興と 観光誘客のため	令和6年3月22日

※徳行者のうち1名の方については、本人の希望により掲載を控えさせていただいています。